平成 30 年（2018 年）３月 22 日
平成 29 年度第４回介護保険運営協議会
【 資 料 3 】

地域密着型サービス事業者指定に係る意見について

１．指定地域密着型通所介護事業所　３事業所

（１）サービスの概要

利用者が要介護状態になった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることができるよう支援する。利用者定員は19名未満。

（２）指定申請案件

申　請　者	東京都杉並区堀ノ内２－６－21 Ｂ103 株式会社ドラネコ 代表取締役　小林　和樹
事業所名称	デイサービス　にこ
事業所の所在	横須賀市ハイランド４－11―３
サービスの種類	地域密着型通所介護
事業開始日	平成30年２月１日
利用定員	10人
実施単位数	１単位
営業日	火曜日から土曜日（祝日も営業）
営業時間	８:30～17:30
サービス提供時間	９:15～16：30
通常の事業の実施地域	横須賀市
利用料	介護報酬告示上の額
その他の利用料	・はくパンツ又はオムツ 100円
加算等	・入浴介助体制

申　請　者	神奈川県三浦市三崎町六合278―12 有限会社ホズミ 代表取締役　保住　久雄
事業所名称	リハビリ特化型デイサービス　カラダラボ横須賀衣笠

事業所の所在	横須賀市衣笠栄町２丁目16－３　ビックサークルビル１Ｆ
サービスの種類	地域密着型通所介護
事業開始日	平成30年２月１日
利用定員	10人
実施単位数	２単位
営業日	月曜日から金曜日（祝日も営業）
営業時間	９:00～17:00
サービス提供時間	９:00～12：05　　13:30～16：35
通常の事業の実施地域	横須賀市
利用料	介護報酬告示上の額
その他の利用料	なし
加算等	・個別機能訓練加算

申請者	神奈川県横浜市南区井土ヶ谷中町161　大八ビル306 株式会社レジオール 代表取締役　山本　創平
事業所名称	デイサービス　のぞみ
事業所の所在	横須賀市長坂２－９－36　赤羽ビル２Ｆ
サービスの種類	地域密着型通所介護
事業開始日	平成30年２月１日
利用定員	１７人
実施単位数	１単位
営業日	月曜日から土曜日（祝日も営業）
営業時間	９:00～17:00
サービス提供時間	９:30～15：35
通常の事業の実施地域	横須賀市
利用料	介護報酬告示上の額
その他の利用料	・おむつ　　１枚50円
加算等	・入浴介助体制 ・介護職員処遇改善加算Ⅰ

平成30年（2018年）３月22日
平成29年度第４回介護保険運営協議会
【資料３続き】

指定地域密着型通所介護事業所の指定基準

				要　　件	指定案件（デイサービス　にこ　）
人員基準	管理者		勤務形態	常勤専従（管理上支障がない場合は兼務可能）	常勤兼務 （介護職員と兼務）
			兼務の範囲	①事業所の他の職務 ②同一敷地内にある他の事業所、施設等の職務	
	生活相談員		勤務形態	提供日ごとに、勤務時間（専従）の合計／サービス提供時間≧１	提供日ごとにサービス提供時間を上回る配置（介護支援専門員を配置）
			資格要件	次のいずれか ・社会福祉主事（社会福祉法第19条第１項各号のいずれかに該当する者） ・介護福祉士 ・介護支援専門員 ・介護保険施設又は通所系サービス事業所において常勤で２年以上介護等の業務に従事した者	
	介護従業者	看護職員又は介護職員（利用定員10人以下）		提供時間帯の勤務時間（専従）の合計／サービス提供時間≧１ 単位ごとに常時１人以上	提供日ごとにサービス提供時間を上回る介護職員を配置 常時１以上の介護職員を配置
		看護職員又は介護職員（利用定員11人以上）		単位ごとに次の①②を満たすように配置（利用者の処遇に支障がない場合は他の単位と兼務可能） ①看護職員（看護師又は准看護師）専従１以上 ②介護職員は、 提供時間帯の勤務時間（専従）の合計／サービス提供時間≧１ ※利用者の数が15人を超える場合は、15人を超える部分の数を５で除して得た数に１を加えられた以上 単位ごとに常時１人以上	
		勤務形態		生活相談員又は介護職員のうち１以上は常勤	生活相談員常勤１人 介護職員常勤１人
	機能訓練指導員		必要数	１以上（事業所の他の職務と兼務可能）	看護師１人
			資格要件	次のいずれか ・理学療法士 ・作業療法士 ・言語聴覚士 ・看護師／准看護師 ・柔道整復師 ・あん摩マッサージ指圧師	

設備基準	食堂及び機能訓練室	・それぞれ必要な広さ ・合計面積≧３㎡×利用定員 ※同一の場所でも可	30.58㎡≧30㎡
	相談室	遮へい物の設置等により相談の内容が漏えいしないよう配慮	適正に配慮
	その他設備	静養室及び事務室等サービス提供に必要な設備	適正に設置
	消火設備等	消火設備その他の非常災害に際して必要な設備	誘導灯、消火器、火災報知器
利用定員		利用定員18人以下 ※同時に指定地域密着型通所介護の提供を受けることができる利用者の数の上限	利用定員10人

「指定地域密着型サービスの事業の人員等に関する基準等を定める条例」（平成24年横須賀市条例第71号）に適合します。

地域密着型通所介護　デイサービス　にこ　　位置図

機能訓練室面積
内寸実測

①3.46×5.30
＝18.33㎡

②3.50×3.50
＝12.25㎡

①＋②＝30.58㎡

1F

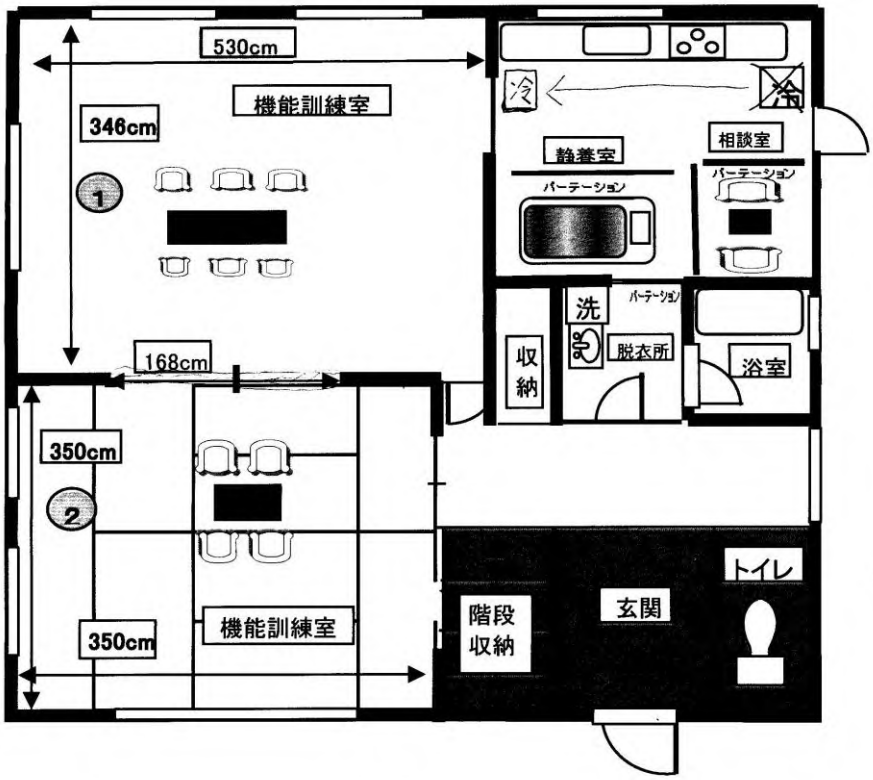

2F

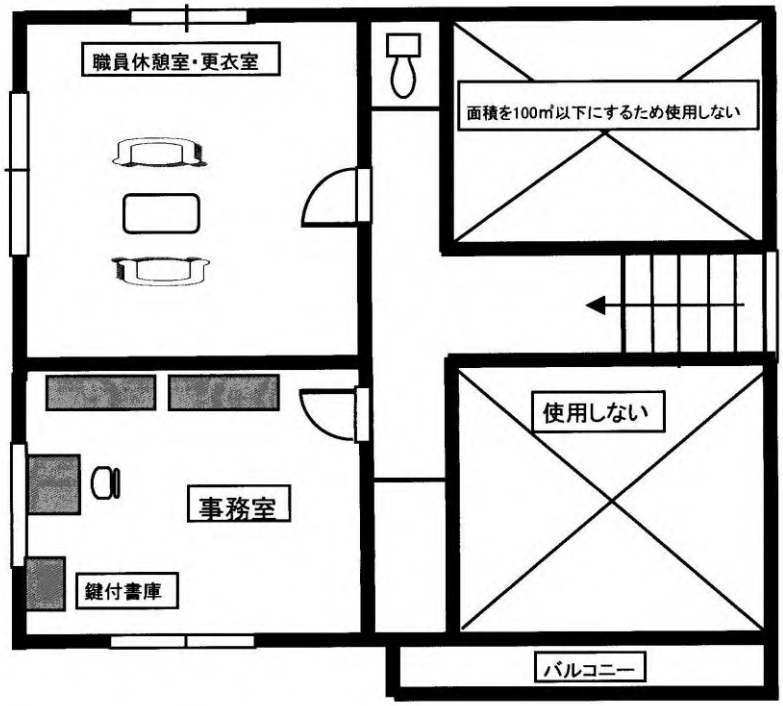

【現地写真】デイサービス　にこ
（平成 30 年 1 月 24 日撮影）

外観

入口

トイレ

相談室

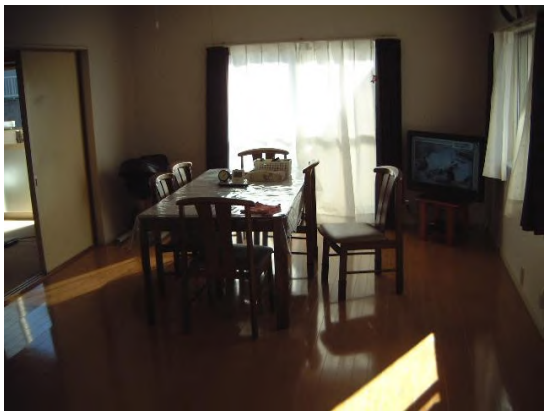

食堂兼機能訓練室①

食堂兼機能訓練室②

【現地写真】デイサービス　にこ
（平成 30 年 1 月 24 日撮影）

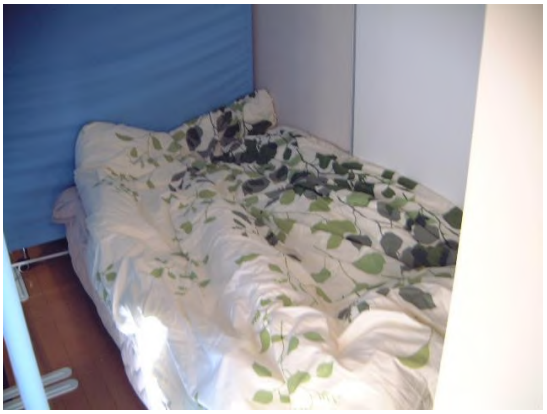

静養室

事務室

消火器

浴室

台所

指定地域密着型通所介護事業所の指定基準

<table>
<tr><th colspan="4"></th><th>要　　件</th><th>指定案件（カラダラボ横須賀衣笠　）</th></tr>
<tr><td rowspan="10">人員基準</td><td rowspan="2" colspan="2">管理者</td><td>勤務形態</td><td>常勤専従（管理上支障がない場合は兼務可能）</td><td rowspan="2">常勤兼務
（生活相談員、介護職員と兼務）</td></tr>
<tr><td>兼務の範囲</td><td>①事業所の他の職務
②同一敷地内にある他の事業所、施設等の職務</td></tr>
<tr><td rowspan="2" colspan="2">生活
相談員</td><td>勤務形態</td><td>提供日ごとに、勤務時間（専従）の合計／サービス提供時間≧１</td><td rowspan="2">提供日ごとにサービス提供時間を上回る配置（介護福祉士を配置）</td></tr>
<tr><td>資格要件</td><td>次のいずれか
・社会福祉主事（社会福祉法第19条第１項各号のいずれかに該当する者）
・介護福祉士
・介護支援専門員
・介護保険施設又は通所系サービス事業所において常勤で２年以上介護等の業務に従事した者</td></tr>
<tr><td rowspan="4">介護従業者</td><td rowspan="2">看護職員又は
介護職員
（利用定員10人以下）</td><td colspan="2">提供時間帯の勤務時間（専従）の合計／サービス提供時間≧１</td><td rowspan="2">提供日ごとにサービス提供時間を上回る介護職員を配置
常時１以上の介護職員を配置</td></tr>
<tr><td colspan="2">単位ごとに常時１人以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">看護職員又は
介護職員
（利用定員11人以上）</td><td colspan="2">単位ごとに次の①②を満たすように配置（利用者の処遇に支障がない場合は他の単位と兼務可能）
①看護職員（看護師又は准看護師）専従１以上
②介護職員は、 提供時間帯の勤務時間（専従）の合計／サービス提供時間≧１
※利用者の数が15人を超える場合は、15人を超える部分の数を５で除して得た数に１を加えられた以上</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">単位ごとに常時１人以上</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">勤務形態</td><td>生活相談員又は介護職員のうち１以上は常勤</td><td>生活相談員常勤２人
介護職員常勤３人</td></tr>
<tr><td rowspan="2" colspan="2">機能訓練指導員</td><td>必要数</td><td>１以上（事業所の他の職務と兼務可能）</td><td rowspan="2">柔道整復師１人</td></tr>
<tr><td>資格要件</td><td>次のいずれか
・理学療法士
・作業療法士
・言語聴覚士
・看護師／准看護師
・柔道整復師
・あん摩マッサージ指圧師</td></tr>
</table>

設備基準	食堂及び機能訓練室	・それぞれ必要な広さ ・合計面積≧３㎡×利用定員 ※同一の場所でも可	89.64㎡≧30㎡
	相談室	遮へい物の設置等により相談の内容が漏えいしないよう配慮	適正に配慮
	その他設備	静養室及び事務室等サービス提供に必要な設備	適正に設置
	消火設備等	消火設備その他の非常災害に際して必要な設備	誘導灯、消火器、火災報知器
利用定員		利用定員18人以下 ※同時に指定地域密着型通所介護の提供を受けることができる利用者の数の上限	利用定員10人

「指定地域密着型サービスの事業の人員等に関する基準等を定める条例」（平成24年横須賀市条例第71号）に適合します。

地域密着型通所介護事業所　リハビリ特化型デイサービス　カラダラボ横須賀衣笠
位置図

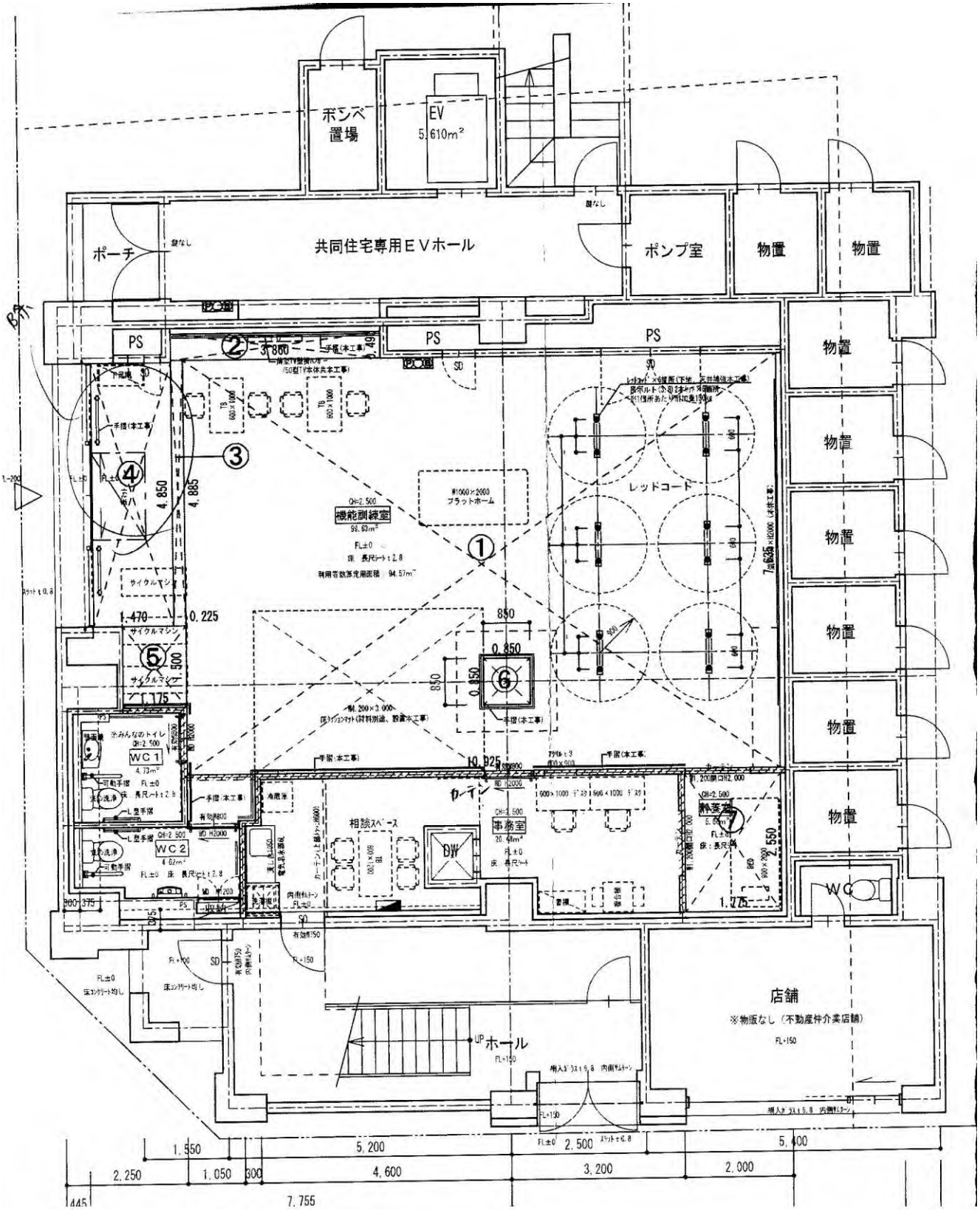
ボンベ置場
EV
5.610m²
共同住宅専用ＥＶホール
ポンプ室
物置
物置
ポーチ
PS
PS
PS
物置
物置
物置
物置
物置
物置
機能訓練室
プラットホーム
レッドコード
サイクルマシン
サイクルマシン
サイクルマシン
※みんなのトイレ
WC1
WC2
相談スペース
事務室
カーテン
DW
WC
店舗
※物販なし（不動産仲介業店舗）
UPホール
1.550
5.200
2.500
5.400
2.250
1.050
300
4.600
3.200
2.000
445
7.755

【現地写真】リハビリ特化型デイサービス
カラダラボ横須賀衣笠
（平成 30 年 1 月 24 日撮影）

外観

入口

トイレ①

トイレ②

食堂兼機能訓練室①

食堂兼機能訓練室②

【現地写真】リハビリ特化型デイサービス
カラダラボ横須賀衣笠
（平成 30 年 1 月 24 日撮影）

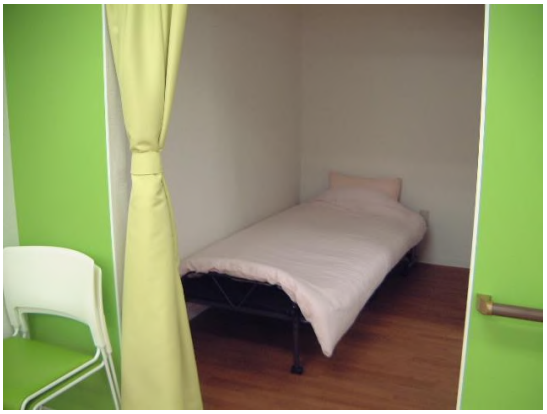

静養室

相談室

消火器

事務室

流し

指定地域密着型通所介護事業所の指定基準

<table>
<tr><th colspan="4"></th><th>要　　件</th><th>指定案件（のぞみ　）</th></tr>
<tr><td rowspan="10">人員基準</td><td colspan="2" rowspan="2">管理者</td><td>勤務形態</td><td>常勤専従（管理上支障がない場合は兼務可能）</td><td rowspan="2">常勤兼務
（機能訓練指導員、看護職員と兼務）</td></tr>
<tr><td>兼務の範囲</td><td>①事業所の他の職務
②同一敷地内にある他の事業所、施設等の職務</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">生活相談員</td><td>勤務形態</td><td>提供日ごとに、勤務時間（専従）の合計／サービス提供時間≧１</td><td rowspan="2">提供日ごとにサービス提供時間を上回る配置（介護福祉士を配置）</td></tr>
<tr><td>資格要件</td><td>次のいずれか
・社会福祉主事（社会福祉法第19条第１項各号のいずれかに該当する者）
・介護福祉士
・介護支援専門員
・介護保険施設又は通所系サービス事業所において常勤で２年以上介護等の業務に従事した者</td></tr>
<tr><td rowspan="3">介護従業者</td><td colspan="2" rowspan="2">看護職員又は介護職員
（利用定員10人以下）</td><td>提供時間帯の勤務時間（専従）の合計／サービス提供時間≧１</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>単位ごとに常時１人以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">看護職員又は介護職員
（利用定員11人以上）</td><td>単位ごとに次の①②を満たすように配置（利用者の処遇に支障がない場合は他の単位と兼務可能）
①看護職員（看護師又は准看護師）専従１以上
②介護職員は、 提供時間帯の勤務時間（専従）の合計／サービス提供時間≧１
※利用者の数が15人を超える場合は、15人を超える部分の数を５で除して得た数に１を加えられた以上
単位ごとに常時１人以上</td><td>看護職員専従１以上配置
介護職員　単位ごとに常時１人以上配置
利用者の数に応じ、適切に配置</td></tr>
<tr><td colspan="2">勤務形態</td><td>生活相談員又は介護職員のうち１以上は常勤</td><td>生活相談員常勤１人
介護職員常勤１人</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">機能訓練指導員</td><td>必要数</td><td>１以上（事業所の他の職務と兼務可能）</td><td rowspan="2">看護師１人</td></tr>
<tr><td>資格要件</td><td>次のいずれか
・理学療法士
・作業療法士
・言語聴覚士
・看護師／准看護師
・柔道整復師
・あん摩マッサージ指圧師</td></tr>
</table>

設備基準	食堂及び機能訓練室	・それぞれ必要な広さ ・合計面積≧３㎡×利用定員 ※同一の場所でも可	57.21㎡≧51㎡
	相談室	遮へい物の設置等により相談の内容が漏えいしないよう配慮	適正に配慮
	その他設備	静養室及び事務室等サービス提供に必要な設備	適正に設置
	消火設備等	消火設備その他の非常災害に際して必要な設備	誘導灯、消火器、火災報知器
利用定員		利用定員18人以下 ※同時に指定地域密着型通所介護の提供を受けることができる利用者の数の上限	利用定員17人

「指定地域密着型サービスの事業の人員等に関する基準等を定める条例」（平成24年横須賀市条例第71号）に適合します。

地域密着型通所介護　デイサービス　のぞみ　　位置図

参考様式

事業所（施設）の平面図（地域密着型通所介護）

事業所又は施設の名称	デイサービス　のぞみ

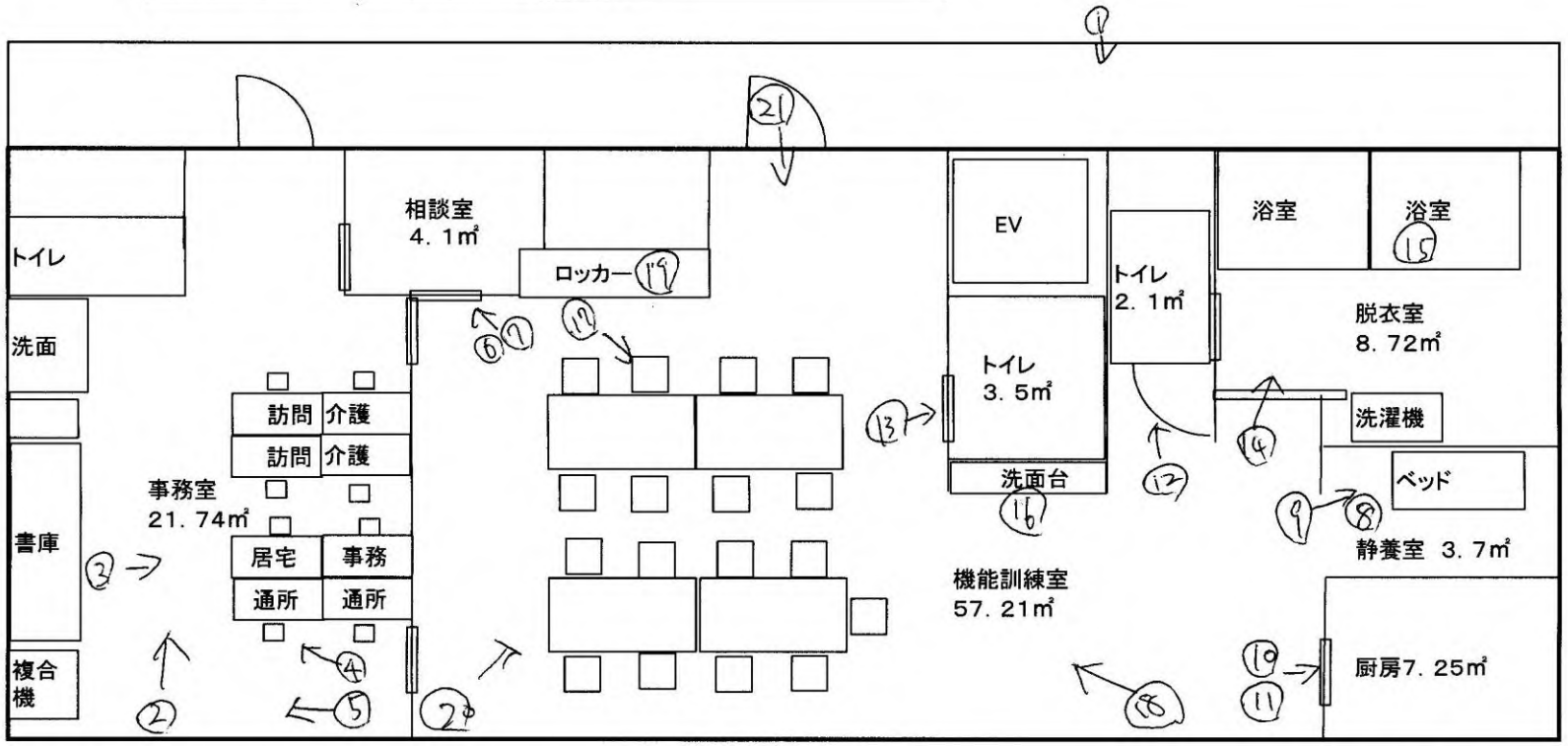

備考1　各室の用途及び面積を記載してください。

2　当該事業の専用部分と他との共用部分を色分けする等使用関係を分かり易く表示してください。

3　設備及び備品の概要を記載することになっている場合は、本様式の各室又は余白部分に当該サービスの提供を行うために整備する備品等の品名及び数量を記載して差し支えありません。

4　別添で提出する事業所のカラー写真（サービス版（89mm×127mm）程度以上）をA4の紙に添付して図面と対比出来るようにしてください。

※食堂兼機能訓練室面積内訳

3．39×0．52	1.76	
5．56×2．79	15.51	
7．96×4．09 −0．7×0．45−0．69×0．46(柱)	31.91	
1．96×4．1	8.03	57．21㎡

面積算出に係る計算式等を記入してください。
（記載例参照）

【現地写真】デイサービス　のぞみ
（平成 30 年 1 月 24 日撮影）

外観

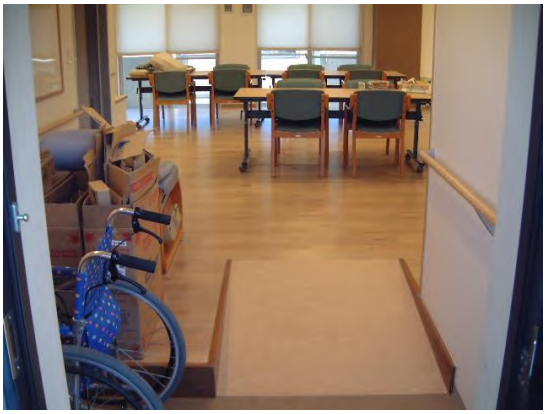

入口

トイレ①

トイレ②

食堂兼機能訓練室

相談室

【現地写真】デイサービス　のぞみ
（平成 30 年 1 月 24 日撮影）

相談室外観

静養室

消火器

浴室

台所

事務室

平成 30 年（2018 年）３月 22 日
平成 29 年度第４回介護保険運営協議会
【 資 料 4－1 】

地域密着型サービス事業者等の指定更新について

介護保険法第78条の12及び第115条の21において準用する第70条の２第１項の規定により、指定の更新を行いましたので報告します。

１　横須賀市内の事業所（16事業所）

（１）指定認知症対応型共同生活介護事業所（12事業所）

申請者の住所及び名称 並びに代表者名	横須賀市小矢部４－19－４ 社会福祉法人心の会 　理事長　若山　三千彦
指定の更新年月日	平成30年１月１日
事業所の名称	さくらの家三番館
事業所の所在地	横須賀市小矢部４－15－７
介護保険事業所番号	１４７１９０２９６３
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

申請者の住所及び名称 並びに代表者名	神奈川県横浜市港南区上大岡西１－６－１ 株式会社ツクイ 　代表取締役　津久井　宏
指定の更新年月日	平成30年１月１日
事業所の名称	ツクイ横須賀光風台グループホーム
事業所の所在地	横須賀市光風台29－18
介護保険事業所番号	１４７１９０２９７１
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

申請者の住所及び名称 並びに代表者名	横須賀市長沢１－27－27 有限会社エイシン学院 　取締役　藤﨑　紳夫
指定の更新年月日	平成29年10月１日
事業所の名称	ローズホーム
事業所の所在地	横須賀市長瀬１－13－３
介護保険事業所番号	１４７１９０２９８９
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

申請者の住所及び名称 並びに代表者名	神奈川県横浜市港南区上大岡西１－６－１ 株式会社ツクイ 　代表取締役　津久井　宏
指定の更新年月日	平成30年３月１日
事業所の名称	ツクイ津久井浜グループホーム
事業所の所在地	横須賀市津久井２－17－23
介護保険事業所番号	１４７１９０３０６０
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

申請者の住所及び名称 並びに代表者名	東京都中野区本町２－54－11 株式会社レオパレス２１ 　代表取締役　深山　英世
指定の更新年月日	平成30年３月１日
事業所の名称	あずみ苑　津久井浜
事業所の所在地	横須賀市津久井１－16－57
介護保険事業所番号	１４７１９０３０９４
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

申請者の住所及び名称 並びに代表者名	横須賀市坂本町５－５－18 有限会社 Cocci 　代表取締役　草間　光崇
指定の更新年月日	平成30年３月１日
事業所の名称	グループホーム　ちゃばしら
事業所の所在地	横須賀市坂本町５－５－18
介護保険事業所番号	１４７１９０３０５２
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

申請者の住所及び名称 並びに代表者名	横須賀市長沢１－38－４ 新星ハウス株式会社 　代表取締役　石渡　崇大
指定の更新年月日	平成30年３月１日
事業所の名称	はくおうの里

事業所の所在地	横須賀市長沢１－34－15
介護保険事業所番号	１４７１９０３０８６
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

申請者の住所及び名称 並びに代表者名	横須賀市吉井１－９－３ 有限会社レオ 　代表取締役　井上　大介
指定の更新年月日	平成30年３月１日
事業所の名称	グループホーム　吉井の郷
事業所の所在地	横須賀市吉井１－９－３
介護保険事業所番号	１４７１９０３１０２
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

申請者の住所及び名称 並びに代表者名	横須賀市久里浜１－17－12 株式会社ライフケア鈴栄 　代表取締役　鈴木　透
指定の更新年月日	平成30年３月１日
事業所の名称	小規模多機能併設グループホーム 「和の里」横須賀中央
事業所の所在地	横須賀市米が浜通１－５－５
介護保険事業所番号	１４９１９００１３８
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

申請者の住所及び名称 並びに代表者名	横須賀市三春町２－14 株式会社　有愛 　代表取締役　有吉　歌子
指定の更新年月日	平成30年３月１日
事業所の名称	グループホーム ゆう愛
事業所の所在地	横須賀市三春町１－９－34
介護保険事業所番号	１４７１９０３１２８
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

申請者の住所及び名称 並びに代表者名	横須賀市汐入町２－43 有限会社ライム倶楽部山下 　代表取締役　山下　洋
指定の更新年月日	平成30年３月１日
事業所の名称	グループホーム　来夢の家
事業所の所在地	横須賀市西逸見町１－38
介護保険事業所番号	１４７１９０３１３６
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

申請者の住所及び名称 並びに代表者名	横須賀市浦上台３－２－３ 有限会社　ライフサポートマルヤマ 　代表取締役　丸山　勉
指定の更新年月日	平成30年３月１日
事業所の名称	グループホーム　浦上台
事業所の所在地	横須賀市浦上台３－２－３
介護保険事業所番号	１４７１９０３０４５
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

（２）指定地域密着型通所介護事業所（１事業所）

申請者の住所及び名称 並びに代表者名	横須賀市浜見台１－13－５ 株式会社絆 　代表取締役　福田　政紀
指定の更新年月日	平成30年１月１日
事業所の名称	アボンド追浜デイサービスセンター
事業所の所在地	横須賀市浜見台１－13－５
介護保険事業所番号	１４７１９０４５４８
サービスの種類	地域密着型通所介護

（３）指定認知症対応型通所介護事業所（２事業所）

申請者の住所及び名称 並びに代表者名	横須賀市船越町１－18－８ 有限会社　介護サービス杏 　代表取締役　篠塚　純子

指定の更新年月日	平成30年２月１日
事業所の名称	デイサービスあんず
事業所の所在地	横須賀市船越町１－18－８
介護保険事業所番号	１４７１９０３０２９
サービスの種類	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護

申請者の住所及び名称 並びに代表者名	横須賀市小川町14－１ 株式会社スマイル 　代表取締役　久保田　康雄
指定の更新年月日	平成30年２月１日
事業所の名称	スマイルデイサービス長坂
事業所の所在地	横須賀市長坂３－９－７
介護保険事業所番号	１４７１９０３０３７
サービスの種類	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護

（４）小規模多機能型居宅介護事業所（１事業所）

申請者の住所及び名称 並びに代表者名	横須賀市久里浜１－17－12 株式会社ライフケア鈴栄 　代表取締役　鈴木　透
指定の更新年月日	平成30年３月１日
事業所の名称	小規模多機能併設グループホーム 「和の里」横須賀中央
事業所の所在地	横須賀市米が浜通１－５－５
介護保険事業所番号	１４９１９００１３８
サービスの種類	小規模多機能居宅介護 介護予防小規模多機能居宅介護

２　横須賀市外の事業所（１事業所）

（１）地域密着型通所介護（１事業所）

申請者の住所及び名称 並びに代表者名	千葉県市原市ちはら台東４－11－20 株式会社　合の家 　代表取締役　星合　永子
指定の更新年月日	平成30年２月１日
事業所の名称	フルール・ガーデン

事業所の所在地	神奈川県相模原市緑区谷ケ原１－11－６
介護保険事業所番号	１４７２６０５８３９
サービスの種類	地域密着型通所介護

平成 30 年（2018 年）３月 22 日
平成 29 年度第４回介護保険運営協議会
【 資 料 4－2 】

地域密着型サービス事業の廃止について

1　地域密着型サービス事業の廃止について

下記５事業者から介護保険法第 78 条の５第２号の規定に基づく廃止届が提出されました。

届出内容を審査したところ、当該事業所における利用者の処遇に支障はないものと判断し、下記事業者から当該廃止届の受理を行いましたので報告します。

2　廃止事業者

【市内　５事業所】

届　　出　　者	株式会社隆掌 代表取締役　山岡　隆
廃止する事業所名称	隆掌リハビリデイサービス
住　　所	横須賀市根岸町２－21－５
介護保険事業所番号	１４７１９０５５１１
サ ー ビ ス の 種 類	地域密着型通所介護事業
廃止届受理日	平成 30 年２月７日
廃止年月日	平成 30 年３月 30 日

届　　出　　者	株式会社オリーブ 代表取締役　水上　孝一
廃止する事業所名称	オリーブ森崎
住　　所	横須賀市森崎１－14－19
介護保険事業所番号	１４７１９０４７３８
サ ー ビ ス の 種 類	地域密着型通所介護
廃止届受理日	平成 30 年１月５日
廃止年月日	平成 30 年１月 31 日

届　　出　　者	株式会社オリーブ 代表取締役　水上　孝一
廃止する事業所名称	オリーブデイサービス
住　　所	横須賀市根岸町４－10－８　ホワイトコーポ１Ｆ
介護保険事業所番号	１４７１９０４０９２
サービスの種類	地域密着型通所介護
廃止届受理日	平成 30 年１月５日
廃止年月日	平成 30 年１月 31 日

届　　出　　者	株式会社メディカルピュア湘南 代表取締役　小吹　優
廃止する事業所名称	デイリハセンター　花の里　ひまわり
住　　所	横須賀市浦郷町４－12　追浜会館共同ビルＢ棟Ｄ
介護保険事業所番号	１４７１９０５２７１
サービスの種類	地域密着型通所介護
廃止届受理日	平成 30 年３月５日
廃止年月日	平成 30 年３月 31 日

届　　出　　者	株式会社メディカルピュア湘南 代表取締役　小吹　優
廃止する事業所名称	デイリハセンター　花の里　さくら
住　　所	横須賀市浦郷町４－12
介護保険事業所番号	１４７１９０５１４９
サービスの種類	地域密着型通所介護
廃止届受理日	平成 30 年３月５日
廃止年月日	平成 30 年３月 31 日

平成 30 年(2018 年)3 月 22 日
平成 29 年度第4回介護保険運営協議会
【 資 料 ５ 】

平成 29 年度地域密着型サービス事業者の選定について

１　募集の趣旨

第６期介護保険事業計画（平成27～29年度）に基づき、平成28年度に地域密着型サービス開設希望者を募集し、認知症対応型共同生活介護事業所と併せて小規模多機能型居宅介護事業所を開設する事業者を選定しました。平成29年度の開設にむけて調整してきたところですが、開設することができなくなりました。

認知症対応型共同生活介護事業所は、市が整備計画数を定めて事業者を募集しており、募集により選定された事業者以外は整備できません。一方、小規模多機能型居宅介護事業所は、同様に整備計画を定めて募集しますが、事業者の届出のみでも開設が可能なため、整備数を超えても問題がない介護サービス事業所です。

以上の経緯から、今回は、募集により選定された事業者以外整備できない認知症対応型共同生活介護事業所のみを条件付きで募集しました。

２　募集する地域密着型サービス事業所の種類、数、条件など

種　類：認知症対応型共同生活介護事業所（介護予防認知症対応型共同生活介護を含む）
募集数：１事業所（18人定員）
圏　域：追浜圏域、田浦圏域、逸見圏域のいずれかの圏域
条　件：自己資金で整備（市から補助金は交付されません）
　　平成30年度中に開設

３　応募状況

１事業所の応募がありました。

４　整備審査会

次のとおり地域密着型サービス事業所等整備審査会を開催しました。

- 開催日時　平成 30 年２月９日（金）16 時から 17 時
- 審査会場　消防局庁舎３階消防第２会議室
- 審査方法　採点方式
- 審査委員　福祉部内課長等６名（福祉部長、指導監査課長、障害福祉課長、生活福祉課長、高齢福祉課長、介護保険課長）

５　審査結果

以下の応募事業者について、補助事業者として適格であることを確認しました。

認知症対応型共同生活介護事業所

法　人　名	事業所名（仮称）	設置場所	定員とサービス提供圏域	概　　要
桜栄企画株式会社	オーシャン湘南船越	船越町１－39－３	定員：18 人 サービス提供圏域：田浦	新築により整備 平成 30 年度中に竣工